

京都府公立大学法人の令和4年度
業務実績に関する評価結果

令和5年9月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

第1	評価の基本方針	1
1	評価の趣旨	1
2	評価の方法	1
第2	全体評価	2
第3	項目別評価	3
1	教育研究に関する事項	3
(1)	教育研究等の質の向上に関する事項	3
ア	教育に関する目標	3
イ	研究に関する目標	4
ウ	地域貢献に関する目標	4
エ	医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標	4
2	管理運営に関する事項	5
(1)	業務運営の改善等に関する事項	5
(2)	財務内容の改善に関する事項	6
(3)	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	6
(4)	その他運営に関する重要事項	6

第1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条3項の規定により、なお従前の例によるものとされた同法第5条による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第1項第1号の規定により、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の令和4年度の業務の実績について、次の方針に基づき評価を行った。

- ア 大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資する。
- イ 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、業務の全体について評価を行うことにより、業務運営の改善・充実に資する。
- ウ 評価を通じて、法人の業務運営状況を明らかにし、府民にわかりやすく示す。

2 評価の方法

- ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。
- イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。
 - (ア) 全体評価
全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。
 - (イ) 項目別評価
項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。
年度計画の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

- | |
|--------------------|
| Ⅳ 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ 年度計画を実施していない |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合） |
| A 順調に進んでいる（すべてⅣ又はⅢ） |
| B 概ね順調に進んでいる（Ⅳ又はⅢの割合が9割以上） |
| C やや遅れている（Ⅳ又はⅢの割合が9割未満） |
| D 重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合） |

第2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「府立医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）の設置及び管理をし、府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の「知の拠点」として、質の高い教育研究の実施を通して、幅広い教養、高い専門能力及び倫理観を持った人材を育成し、また、世界トップレベルの医療の提供や教育研究の成果を府民や地域に還元することにより、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

この目的の具現化を図るため、平成20年度の法人化以降、6年間ごとに中期計画を作成し、総合的で専門性の高い教育研究の実施と優れた人材の育成、産学公連携等による地域貢献、高度で安心・安全な医療の提供や、効果的・効率的な業務運営等に取り組まれてきたところである。

令和2年度から令和7年度までの6年間は、第3期中期目標期間であることから、法人では目標の達成に向けた第3期中期計画を令和2年3月に作成の上、毎年度、年度計画を作成し取り組まれているところであり、今回、その3年目の年度に当たる令和4年度計画の業務実績について評価を行った。

中期目標及び中期計画の3年目の年度となる令和4年度計画の業務実績については、特に注目される取組として、府立大学において、学部学科再編により、現在の3学部体制を5学部体制に変更するため、文部科学省への事前相談を実施し、令和6年4月からの学部・学科体制の変更に向けて準備していることなどが挙げられる。

一方、国家試験合格率において、医師国家試験及び看護師国家試験合格率の数値目標が達成できていないことなどから、「年度計画を十分には実施していない」（評価Ⅱ）と認められるものがあつたことを踏まえて、引き続き教育研究等の質の向上や業務運営の改善が行われるよう、取組の充実・強化を行っていくことが必要である。

その結果、年度計画全体で63項目中59項目が「年度計画を上回って実施している」（評価Ⅳ）又は「年度計画を十分に実施している。」（評価Ⅲ）となり、その割合は全体の93.7%であつた。このため、法人全体として「概ね順調に進んでいる（Ⅳ又はⅢの割合が9割以上）」と評価する。

【4年度計画「大項目」評価結果】

大項目 \ 評定	S	A	B	C	D
	特筆すべき進捗状況にある	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	重大な改善事項がある
教育研究に関する事項			○ (○)		
管理運営に関する事項		(○)	○		

注) () 書きは令和3年度の評価結果

第3 項目別評価

1 教育研究に関する事項

- 第3期中期目標の「大項目」である「教育研究に関する事項」については、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。

◆「教育研究に関する事項」の全体評価

- 令和4年度計画については、「小項目評価」において、41項目中38項目が「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している。）又は「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、その割合が9割以上(92.7%)となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、令和4年度計画が概ね順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B				
		概ね順調に進んでいる。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	38	3	0	41
	構成比(%)	(0.0)	(92.7)	(7.3)	(0.0)	(100.0)

(1) 教育研究等の質の向上に関する重要事項

ア 教育に関する目標

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	11	1	0	12
	構成比(%)	(0.0)	(91.7)	(8.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成するため、地域で課題発見・企画提案・実行する学生チームを活動させる等、課題探求型学習を深化させている。
- 府立大学では、令和6年4月からの学部学科再編や和食をはじめとする「食の文化」に係る大学院課程の設置に向けて、文部科学省との事前協議を行うなど、準備を進められている。

(課題となる項目)

- 府立医科大学では、医師国家試験及び看護師国家試験において数値目標が達成できていない。高度医療・地域医療を担う人材の確保のため、数値目標達成に向けて努力すべきである。

イ 研究に関する目標

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、「文化庁連携室」を整備するとともに、文化庁職員が附属図書館を利用できる制度を整備する等、文化庁との連携の準備を進められている。
- 府立医科大学では、産学連携の推進に向けて若い研究者を育てていくため、京都クオリアフォーラムに積極的に参画するなど、企業との共同研究を推進されている。

ウ 地域貢献に関する目標

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	1	0	9
	構成比(%)	(0.0)	(88.9)	(11.1)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、地域貢献型特別研究（府大ACTR）や大学間連携の共同研究などを通じて、「健康・食」や「農・森林・環境」などの地域課題解決に向けた学際的な研究が推進されている。（府大ACTR件数：19件）
- 府立医科大学では、府本庁及び府内保健所等の行政機関に22名の医師の派遣を行うとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関に延べ380名の医師の派遣を行うなど、継続的な人材供給等を行っており、引き続き府内の地域医療の提供に貢献されている。

(課題となる項目)

- 府立医科大学では、初期臨床研修後の医師の府内就職率において数値目標が達成できていない。新専門医制度の実態を踏まえた上、柔軟に対応すべきとは言え、数値目標達成に向けて努力すべきである。

エ 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	11	1	0	12
	構成比(%)	(0.0)	(91.7)	(8.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立医科大学附属病院では、附属病院長を専任化し、病院の管理運営や経営戦略の立案に専念させる等、病院ガバナンスの強化を図っている。

(課題となる項目)

- 府立医科大学附属病院では、診療報酬における機能評価係数Ⅱにおいて全国平均を下回っており、コロナの影響を受けながらも通常診療の抑制を最小限にするよう取り組み、数値目標達成を目指す必要がある。

2 管理運営に関する事項

◆「管理運営に関する事項」の全体評価

- 令和4年度計画については、「小項目評価」において、22項目中21項目が「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している。）又は「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、その割合が9割以上(95.5%)となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、令和4年度計画が概ね順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B				
		概ね順調に進んでいる。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	21	1	0	22
	構成比(%)	(0.0)	(95.5)	(4.5)	(0.0)	(100.0)

(1) 業務運営の改善等に関する事項

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	11	1	0	12
	構成比(%)	(0.0)	(91.7)	(8.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、令和6年4月からの学部学科再編に向けた文部科学省との事前協議を行うなど、取組を進められている。
- 府立医科大学では、令和6年4月からの医師の働き方改革に対応するため、医師労働時間短縮計画を策定する等、医師の負担軽減等に対して検討されている。

(課題となる項目)

- 府立医科大学では、令和4年5月に基本計画を策定し、施設整備にかかる次の段階への検討を実施されているが、関連病院との機能・役割分担も踏まえながら、段階的な整備の検討を進めていくべきである。

(2) 財務内容の改善に関する事項

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 両大学では、同窓会からの寄附やふるさと納税について積極的に募集を行うほか、府立医科大学では、人材育成等に係る国庫補助金を獲得するなど、教育・研究に係る財源確保に努められている。

(3) 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立医科大学では、日本医学教育機構による認証評価を受審し、認定されるとともに、附属病院では、病院機能評価を受審し、指摘項目の改善を行う等、第三者評価結果に基づいた改善の実施を進められている。

(4) その他運営に関する重要事項

小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 両大学では、京都府警の協力の下、反社会勢力に関する研修を行ったほか、公的研究費にかかわる教職員を対象に不正防止関係規程等に基づく研修を行う等、倫理意識の向上に取り組まれている。
今後も、引き続き適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を行っていくことが必要である。